

監査公表 第 2 号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和6年2月29日

筑後市監査委員 木庭雄二
筑後市監査委員 川口裕二

監査の結果に関する報告について

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象及び実施期日
 - (1) 教育総務課
実施期日 令和5年11月13日
 - (2) 農政課
実施期日 令和5年11月15日
 - (3) 道路課
実施期日 令和5年11月16日
 - (4) 健康づくり課
実施期日 令和5年12月20日
 - (5) ワクチン接種対策室
実施期日 令和5年12月20日
 - (6) 商工観光課
実施期日 令和6年1月11日
 - (7) 協働推進課
実施期日 令和6年1月15日
 - (8) 防災安全課
実施期日 令和6年1月17日
 - (9) 福祉課
実施期日 令和6年1月19日、22日
 - (10) かんきょう課
実施期日 令和6年1月29日
 - (11) 市長公室
実施期日 令和6年2月15日

3 監査の範囲及び方法

監査は、筑後市監査基準に準拠し、令和4年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務について、具体的な事務処理等が関係の法令や条例及び規則等を踏まえているのかを重点にして実施した。

4 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね良好に処理されていることが認められたが、その一部において、改善を要する事項が認められた。その主なものの概要は次のとおりである。

【農政課】

1 補助金交付事務について

筑後市農村集落小規模事業補助金について、補助金の額の算定にあたり、補助対象経費は税抜きとされ、また、補助金の額が千円未満で切り捨てられているが、補助金交付要綱に規定されていない運用となっている。

【健康づくり課】

1 入札事務について

令和3年12月開札の令和4～6年度集団検診業務入札について、事前に参考見積書の提出を求め、設計額及び予定価格が設定され、参考見積書提出業者を含む3者による指名競争入札が行われている。設計額は適切に算出されていたが、予定価格を誤って設計額より低い額としたため入札不落となっている。

最初の入札ですべての入札者が予定価格の範囲を超えた場合、すぐに2回目の入札を行う予定であったが、誤って設定された予定価格と入札額に大きな開きがあるため、入札は打ち切られている。その後、設計を見直し、再度、最初と同じ業者3者による入札が行われ落札されている。

入札は、公正かつ透明性を担保した上で、発注する事業者を競争により選定するものであり、応札業者との信頼関係を損なわないよう、確実に執行するために入札事務の適正化に努める必要がある。

【福祉課】

1 事業実施手続きについて

重度障害者大学等進学支援事業について、事業実施要領では、福祉事務所長は事業を利用する者から提出された利用申請書及び承諾書を審査し、利用の決定及び通知を行うこととされている。

利用期間は、決定を行った日から直近の3月までとされているが、利用開始時に決定手続きを行い、利用期間終了後に再度利用する者に対して、要領に基づく申請書の提出及び利用決定の手続きが行われていなかった。